## 平成24年度業務実績評価シート

		年度計画 評価項目及び評価の方法、視点等ののの実務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	実績	評価(S ~ D A : 適切	) 評価理由、根拠等 (総合評価項目)
その他の業務の質の向上に関する事項					
				A∶適切	(総合評価項目)
(1)環境研究の戦略的推進 (	(1)環境研究の戦略的な推進			A:適切	8つの主要研究分野、課題対応型研
	国内外の環境研究の中核的機関としての役割を果たすべく、環境政策電機関としての役割を果たすべく、環境政策立案への貢献や技術・システムの社会実装につながる課題対応型研究、分野検断型研究を重視しつつ、長期的展望と環境政策への資献の双方に立脚した学際的かつ総合的で質の高い環境研究を推進する。環境研究の中核的研究機関として、循環型社会、対が国が自指すべき脱温型社会を構築するため、場で調査が過度が研究が野などの環境研究分野、循環やなるが確保された社会の4つの子、循環型社会、存儀型社会を構築の手でがであるため、地域研究の動向及び環境研究の動向及び環境研究の動向及び環境研究の動向して国内外の環境政策の動向及び環境域研究の動向してで原外の環境域策の動向及び環境域研究の動向してで原外の環境域策の動向及で環境域研究の動向して国内外の環境関係機関や国際的ブログラム等と連携し、また研究の連携を表す。とを目指す。	国内外の環境研究の中核的機関としての役割で、また、政策貢献型機関としての役割で、また、政策貢献型機関としての役割で、また、政策貢献型機関としての役割で、また、政策関献といる。 場所学の戦略的推進状況について、次のからの視点で評価を行う。	「独立行政法人国立環境研究所憲章」の下で、上記年度計画に基づき以下のとおり環境研究を戦略的に推進した。		究、他研究施設との連携、環境政策立案への寄与、研究環境の質の向上はいずれも順調に進められており、第3期中期計画に基づき、着実に研究を推進したと評価に基づき、着実に研究を推進したと評価に基づき、着実に研究を推進したと評価に基づき、者実に研究を推進したと評価といる。まず、国外においては、関境研究の中核的研究機関として十分に及場での中核の研究機関として十分に表現境研究の戦略的推進も順調である。特に、環境研究の戦略的推進も順調である。特に、環境中での放射性物質活動である。特に、環境中での放射性物質活動である。研究について、平成25年度が過ぎまりな根拠をもって国立環境研究所の業務に加わる前から、多くの研究センターの業を挙げていることは高い発展の業務が加わることで、国立環境研究所の業務は現実の社会により、電境研究について、はならない状況になっている。の成果を挙げていることはない状況になっている。政策提高なくではならない状況になっている。政策提高なくではならない状況になっている。と述えたで、国立ではなくではならない状況になっている。
	また、目指すべき研究の水準としては、国内あるいは国際的な環境政策の立案、運用等の科学的根拠として活用される科学的データ・事実等を測定・把握し、解析し、検証して科学的因果関係を明らかにすべく個広い環境研究の分野について重点化を図りつつ総合的に最高水準の成果を出していくことを目指す。以上を踏まえて、以下のように環境研究を戦略的に推進する。				
環境研究の体系的推進 環境研究の中核的研究機関として、中 長期的視点に立って将来の環境研究の 課題を見通し、新たな環境研究の体系を その柱となる研究分野で構成し、基礎研 究から課題対応型研究まで一体的に、分 野間連携を図りつつ推進する。また、環 境研究の推進とあわせて長期的な取組が 必要な環境研究の基盤整備を行う。	環境研究の体系的推進 環境研究の中核的研究機関として、 中長期的視点に立って将来の環境研 究の課題を見通し、新たな環境研究の 体系をその柱となる研究分野で構成 し、基礎研究から課題対応型研究まで 一体的に、分野間連携を図りつつ推進 する。また、環境研究の推進とあわせて 長期的な取組が必要な環境研究の基 盤整備を行う。	環境研究の体系的推進 環境研究の体系的推進 環境研究の柱となる8の研究分野に ついて、対応する研究センターの研究 体制の下で基礎研究から課題対応型 研究まで一体的に、分野間連携を図り つつ推進する。あわせて長期的な取組 が必要な環境研究の基盤整備を行う。 環境研究の基盤整備を行う。	1. 環境研究の体系的な推進 第3期中期目標期間の環境研究の柱となる8つの研究分野について、対応する研究センターの下で、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ研究を推進した。また、長期的な取組が必要な環境研究について基盤整備を行った。		
課題対応型研究の推進 政策貢献を担う研究機関として、環境基本計画、科学技術基本計画、推進戦略 等を踏まえ、特に社会や政策への貢献が 急がれる課題や、環境科学技術面から取 組の急がれる課題等に対応するため、組 織的に集中して研究展開を図る課題対応 型の研究プログラムを推進する。	課題対応型研究の推進 政策貢献を担う研究機関として、環境 基本計画、科学技術基本計画、「環境 研究、技術開発の推進戦略について」 等を踏まえ、特に社会や政策への貢献 が急がれる課題や、環境科学技術面から取組の急がれる課題等に対応するため、組織的に集中して研究展開を図る 課題対応型の研究プログラムを推進する。	課題対応型研究の推進 課題対応型研究の推進 課題対応型研究の推進状況 定した重点研究プログラム及び先導研 究プログラム、(2)に記載する推進体制 の下で組織的に集中して研究展開を 図る。	2.課題対応型研究の推進 課題対応型の研究プログラムとして設定した5つの重点研究プログラム及び5つの先導研究プログラムを推進した。		

期目標 中期計画			評価項目及び評価の方法、視点等		評価(S~D) 評価理由、根拠等
中核的研究機関としての連携機能の強国内外の中核的研究機関としてこれまに構築してきた研究機関としてこれまに構築してきたが、内外の環境分の研究機関として建築を直接をきたいと、内外の環境分の研究機関として機能をさらに連携を国域である。大学等との大力には、他の研究機関等(独立政法人、大学等)との共同的が表別では、大学等)との共同的が表別で、対策を通して、短法人、大学等)との共同的が表別で、対策を通して、短法人、大学等)との共同的が表別で、対策を通して、短法人、大学等)との共同的が表別で、対策を通して、短法人、大学等)との共同的が表別で、対策を通して、短、大学等)との共同的が表別、というとは、対策を通い、大学等)との大力自治は環境等を通過で、短、環境研究全体の一層のレベルアルタルの表別、というとは、対策を通い、対策を通い、対策を通い、対策を強化が表別が、は、対策を強化が表別で、は、対策を強化が表別で、対域を強化、対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対	族的研究機関としての連携機能の トの中核的研究機関としてこれま 1等してきた研究機関・研究者 フーク等の蓄積を活かし、内外の 分野の研究機関との連携を由環 ーダーシップにより戦略のは にための体制を整備し、中核的研 見としての機能を更に強化する。 はして、機の研究機関等では はして、機の研究機関等 はして、大学、地等」とめ、一層の は大大学、地等」とめ、一層の は大大学、地等」とめ、一層の は大大学、地等」とめ、一層の は大大学、地等」とめ、一層の はな、大学、地等」とめ、一層の はない、大学、地等」とめ、一層の はない、大学、地等」とめ、一層の はない、大学、地等」とめ、一層の は、力学、地質、自治体環境 環間、民間を研究となり、他機関の にが、いて環境研究を主活用した。 が一般である情報を把 りて、シストなどの効率的な研究の がある。なお、温室効果ガスの 手術、温室効果ガストの 手術、温室効果が同りた研究の で、今後とも他の研究研究。 の重複の排除を図りつつ、連携 でするものとする。 こついては、海外の研究者、研究	中核的研究機関としての連携機能の強化 ア、国内外の中核的研究機関としてこれまでに構築してきた研究機関・研究者者ネットワーク等の蓄積を活かし、内外の環境分野の研究機関との連携を国環研のリーダーシップにより戦略的に推進するための体制を構築していく、イ。国内においては、他の研究機関等(独立行政法人、大学、地方自治体環	中核的研究機関としての連携機能の強化 ・他機関の研究実施状況や成果を把握し効果的な環境研究の推進体制の構築状況・共同プロジェクトなどの効率的な研究の実施状況・対してでは、関連を関係を対策を関係を必連携強化の対策・一次の研究機関等との連携の研究機関等との連携の研究機関等をの連携の研究を関の状況・アジア地域における戦略的な研究展開の状況	3. 中株的研究機関としての連携機能の強化 (1)連携強化のための体制構築等 1)国内外の環境分野の研究機関との連携を柱として戦略的に推進している国際環境研究 と事業の総括のため、アジア等国際環境研究推進タスクフォースを設置し、現状分析と課題の抽出を行うともに対応する核時により、13環分野の研究を実施している国・独立行政法人等の間の連絡調整・情報交換の場と に見環が中心となって環境研究機関連絡会、を設置し、その運営にも主導的な役割 を果たしている、その活動として、第1の国環境研究ンボジウムトラーマ「災害も環境・守 る!備える!! 乗り越える!! !! を東京において間候「中枢24年11月14日した。 3)北東アジア地域の環境研究の推進を図るため、日韓中における環境研究において電程 な役割を有する国環研・韓国・国立環境科学院及び中国・環境科学研究の31年間を10日間では、20	

中期目標	中期計画	年度計画評価項	頁目及び評価の方法、視点等 🥞	実績	評価(S~D) 評価理由、根拠等
				ウ、国際協力機構(JICA)の研修員を含め、外国人や海外からの視察・研修者等、合計27名を受け入れた。 3) 国際的活動の推進のための体制等の整備 ア・アジア地域をはじめとした国際的な環境研究を戦略的に推進するため、所内に設けた調整費を活用し、研究拠点形成・強化やインキュベーションのための研究等を実施した。 調整費を活用し、研究拠点形成・強化やインキュベーションのための研究等を実施した。 調研の実施している様々な国際環境研究と事業を総括するため、アジア等国際環境研究推体タスクフォースを設置し、現状分析と課題の抽出を行うとともに対応策を検討した。 イ・外国人研究者・研修生については、平成24年度は31名の職員・契約職員が所属し、33名の外国人客員研究員・共同研究員等の招へい・受け入れを行った。 ウ・海外の研究者が国環研で活動し、日本で生活する上で生じる様々な問題について、根談に応じ解決を図るため、企画部国際室に担当スタッフを置くとともに、科学技術分野の研究者への生活支援等を行う科学技術国際交流センターと契約し、生活支援を実施した、エ・海外の研究者や研究機関等との連携を進めるに当たり、国環研への理解を深めてもらうため、国環研ホームページの英語版の掲載情報等を見やすく整理するなど、発信情報の改善・充実を図った。	5
環境政策立案等への貢献 政策貢献型の無力が飛機関として、国環研の 研究成別、国内外側で環境政策の立案 や実施、見直し等に貢献するよう。更なる 取組の強化を行う。そのため、環境政策に 人、発信するさともに、環境政策がの検討に付けて、研究成果を積極決の参 の検討に向けて、研究の参画を通じ研究 、関係する。また、研究とを積極決の参 、関係する。また、研究とを指索を 、関連する評価の仕間する情報を収す。 、環境技術等に関する情報を収す、 、環境技術等に関する情報を収入。 、環境技術等に関する情報を収入。 、環境技術等に関いての連盟の が、関係なのための地の環境政策の展開に が、現代である。 、関係での定なとの環境政策の展開に できないで、 、関係では、 、関係では、 、関係では、 、関係では、 、関係では、 、関係では、 、関係では、 、関係では、 、関係では、 、関係では、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	の研究成果が、国内外の環境政策なの、立案や実施、見直し等行う、のため、環境政策は、見直し等行う、そのため、環境政策は、同様に行う、研究は、環境政策に向けている。とは、の検討をは、の検討を、は、の検討を、は、の検討を、は、の検討を、は、の検討を、は、の検討を、は、の検討を、は、の関係を担保が、のが、の参の方をが、のが、の参の方をが、ので、の関係を担保が、ので、の関係を担保が、ので、の関係を担保が、ので、の関係を担保が、の関係を担保が、の関係を担保が、の関係を担保が、の関係を担保が、の関係を担保が、の関係を担保が、の関係を担保が、の関係を担保が、の関係をに関当面の策定などの環境を、は、の推議を、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	ア、環境政策の検討に向けて、研究成果 を積極的に提供、発信するとともに、環境 政策の決定に必要となる科学的な事項の 検討への参加、関係審議会等への参画 等を通見で幅広く貢献を設定している。 なの関係を把握し、政策貢献との関係を把握し、政策可 の大の参加・関係を消失を関する情報を収集・整 では現分で表している。 では、現境技術等に関する情報を収集・整 エ・なお、当中の課題として、温室効果が では現境技術等に関する情報を収集・整 エ・なお、当中の課題として、温室効果が の提供する。 エ・なお、当中の課題として、温室効果が のための地球温暖化対策に関する計画は のための地球温暖化対策に関する計画は のための地球温暖化対策に関する音なよう、地球環境モニタリングの推進等により が、「子どもの健康と環境に関する全す会は が、「子どもの健康と環境に関する全す会は が、「子どもの健康と環境に関する全す会に が、「子どもの健康と環境に関する全する。」 が、「子どもの健康と環境に関する全する。」 が、「子どもの健康と環境に関する全する。」 が、「子どもの健康と環境に関する全などの表別に関する全などの表別に関する。」 で物質のリスク評価等の政策を性保 をいて実施する。また、生物多様性保の 数別に をいて、対策をは、対策をは、対策をは、対策をは、対策をは、対策をは、対策をは、対策をは	審議会等への参画の状況。	4. 環境政策立案等への貢献 (1)第1.3.(1)に詳述するとおり、学会発表やブレスリリース、インターネットホームページではじめとする様々な手段で積極的に研究成果を発信するとともに、政府の審議会、検討会、委員会等の政策検討の場に参画し(469件の政府の審議会等に延べ655人の職員が参画)、国環研の研究成果や知見を提示した。 (2)様々な分野で環境政策の立案に積極的な貢献を果たしており、これらの政策貢献に関する評価については、外部研究評価委員会で成果の活用状況を含めた評価を受けるとともに、職員等に対する職務業績評価の場でも、環境政策への貢献を含めた評価を受けるとともに、職員等に対する職務業績評価の場でも、環境政策への貢献な合めた評価を行った。(3)国や地方における環境政策立案等への貢献が必要な当面の課題として列挙されている事項について、平成24年度には以下の取組を実施した。 (4)中期目標において環境政策立案等への貢献が必要な当面の課題として列挙されている事項について、平成24年度には以下の取組を実施した。 1)地球温暖化対策衛星、航空機、船舶、地上観測を含む地球環境モニタリングの推進等により得られたアジブをの地域毎の温室効果ガス濃度の年々変動の実態とその排出、吸収量変化に関する知りをと提供し、同時に陸域生態系モデルの高度化に関する研究等から、今後の二酸化炭素削減に関する計画策定の基礎となる科学的情報を提供し、対策計画のさらなる精緻化に必要な調査研究課題の検討に活用された。温室効果ガス削減に向けた施策の評価に関する平洋統合評価モデルを用いた武策をは関する科別派に向けた施策の評価に関する平洋統合評価モデルを用いた試算結果を提供し、温暖化対策を考慮したエネルギー調査会基本問題委員会、エネルギー環境会議に対して、日本を対象とした技術モデルや経済モデルを用いた試算結果を提供し、温暖化対策を考慮したエネルギーの選択肢の議論に貢献した。 2)子どもの健康と環境に関する全国調査、のコアセンターとして、データ及び生体試料等の集積、全国15地域のユニットセンターには対策を提供し、温暖化対策を考慮したエネルギーの選択肢の議論に貢献した。 3)化学物質の策と基本計画に基づき、「子どもの健康と環境に関する全国調査」のコアセンターとして、データの政策等に関する全国調査の分析手法の確立に関する全国調査の当までは、現実発信の基を対した。 3)化学物質のリスク評価 化学物質のリスク評価 化学物質のリスク評価 化学物質のリスク評価 に対由を含むが発酵性の状況の観測と、そのデータに基づく保全施策の主機で発生として通多媒体モデル(G-CIEMS)が化審法の下で実施される曝露評価に利用されることとなった。 4)生物多様性保全 生物多様性保全 生物多様性条約の要如目標の達成状況評価のためのデータの収集・提供等を進めた、具体的には、生物の機械リスクの低減効果を指標とした場が影響の実施は応いないの観測と、そのデータに基づな機能の関係で表述が対すの場が対すの場が表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表	

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S ~ D)	評価理由、根拠等
				(3)東日本大震災により被害を受けた国環研の施設・設備の復旧工事を実施し改修を完了した。		
				(4)夏季の節電対応と研究機能の両立については、理事長を本部長とする節電対策本部		
				において、通年の電力消費量をできる限り抑制すること、ピーク対策として契約電力を超え		
				ないことを目標とする節電計画およびアクションプランを策定し、研究業務への影響を極力		
				抑えつつ組織をあげて強力に取り組んだ。スーパーコンピュータ等の研究施設の運転停止 については利用者の意向や研究計画にも配慮し、夏季以外の時期にシフトが可能な機器		
				についてのみ実施するとともに、運転停止期間については電力使用状況を踏まえて柔軟		
				に対処した。恒温・恒湿室の温度・湿度条件の見直しについては、昨年度の実施状況も踏		
				まえ、一時的な統廃合や未使用室の空調停止等、研究業務への影響を最小限に抑える範囲に対している。		
				囲において実施した。研究者の節電意識の高まりによる継続的な節電効果が確認されたほけ、使用電力の見える化、低電力消費機器の導入、昼間運転から夜間運転への切り替え		
				による実験の継続等の様々な取組・工夫を行った。その結果、電力消費量は平成22年度		
				に比べて78.8%に、また、ピーク電力は契約電力の83.1%に抑制することができた。		
(2)研究の構成	<b>神経がかた ナブかし サキナ</b> フレル	1四1年7月ウマナ ナブ かし サンケーナフ ししょし	T型 接打 ウェル ス かか サルフ が 田原	立さい左座の左座は京に甘ざさ、理座研究をはだめに状体するように、 手声が理論が	A:適切	(総合評価項目)
環境研究を体系的に推進するとともに、 重要な環境研究課題に対応するための	環境研究を体系的に推進するととも に、重要な環境研究課題に対応するた	環境研究を体系的に推進するとともに、 重要な環境研究課題に対応するための	環境研究の体系的推進及び課題 対応型の研究プログラムの推進、ま	平成24年度の年度計画に基づき、環境研究を体系的に推進するとともに、重要な環境研   究課題に対応するための研究プログラムを推進した。また、環境省等との連携を密にし、東		
研究プログラム(課題対応型の研究プログ		研究プログラム(課題対応型の研究プログ		日本大震災からの復旧・復興に貢献すべく、災害と環境に関する研究を行った。さらに、環		
ラム)を推進する。さらに、環境研究の基	究プログラム)を推進する。更に、環境	ラム)を推進する。また、環境省等との連	関連の必要な調査・研究の実施及び	境研究の基盤整備を行った。		
盤整備を行う。	研究の基盤整備を行う。	絡を密にし、放射性物質・災害と環境に	環境研究の基盤整備について	中期計画は、中期目標が変更されたことから、平成25年3月に一部変更し、災害と環境に関する。中期は1978年1月1日に1978年1月1日に1978年1月1日に1978年1月1日に1978年1月1日に1978年1月1日に1978年1月1日に1978年1日		
		関する研究など東日本大震災からの復 旧・復興関連の必要な調査・研究を行う。		関する研究の実施が明確に位置づけた。		
		さらに、環境研究の基盤整備を行う。				
環境研究の柱となる研究分野		-			A:適切	8つの研究分野のそれぞれについて、
環境研究の柱となる8の研究分野を以	環境研究の柱となる8の研究分野を	環境研究の柱となる8の研究分野を以	以下の8つの研究分野の研究実施	1.環境研究の柱となる研究分野		充実した研究が実施されており、また外部
下のとおり設定する。これら研究分野にお	以下のとおり設定する。これらを担う研	下のとおり設定し、これらを担う研究セン	状況·成果等	環境研究の柱となる8つの研究分野を設定し、これらを担う研究センターにおいて基礎研		評価によって客観的な視点も確保してい
いて、基礎研究から課題対応型研究まで 一体的に推進するとともに、分野間の連		ターにおいて、別表1のとおり基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間		究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ環境研究を推進した。また、  災害環境研究については、東日本大震災の被災地の汚染回復・環境創造に貢献するた		る。いずれも外部の評価は、上位2段階で 評価されており適切に実施されている。さ
携も図りつつ実施し、目標の達成を図る。				め、放射性物質汚染廃棄物の処理と多媒体での放射性物質の環境動態解明を柱に調査		らに、震災復興に関しても既存の枠組み
	する。第3期中期目標期間中において		·資源循環·廃棄物研究分野	研究を進めた。		の中で積極的な研究が進められている。
	は、別表1に示す研究を実施し、目標		・環境リスク研究分野			平成24年度は震災対応の研究が本格化
	の達成を図る。		·地域環境研究分野  ·生物·生態系環境研究分野			した年度であったが、資源循環・廃棄物、 環境リスク、地域環境など各研究分野で
			・環境健康研究分野			本来からの業務と震災対応業務を両立さ
			・社会環境システム研究分野			せ、具体的な結果を出してきたことは高く
			·環境計測研究分野			評価できる。今後は緊急的な対応研究か
			復旧・復興関連の調査・研究を加			ら長期に渉る研究に対する取組の移行に 際し体制を整備する必要がある。
			15円・15興労建の嗣直・研究を加			除し体制を整備する必安がある。
ア.地球環境研究分野	ア.地球環境研究分野	ア.地球環境研究分野				
地球環境の現況の把握とその変動要因	地球環境の現況の把握とその変動要					
の解明、それに基づく地球環境変動の将来を測みない。	因の解明、それに基づく地球環境変動					
来予測及び地球環境変動に伴う影響リスクの評価、並びに地球環境保全のための	の将来予測及び地球環境変動に伴う 影響リスクの評価、並びに地球環境保					
対策に関する調査・研究を実施する。	全のための対策に関する調査・研究を					
	実施する。以上により、地球環境の保					
	全に関して気候変動(地球温暖化)を					
	はじめとする問題解決に貢献する。					
イ.資源循環·廃棄物研究分野	イ.資源循環·廃棄物研究分野	イ.資源循環·廃棄物研究分野				
社会経済活動に伴う物質の利用と付随	社会経済活動に伴う物質の利用と付					
する環境負荷の実態解明及び将来展	随する環境負荷の実態解明及び将来					
望、資源性・有害性の両面からみた物質 の評価・管理手法の構築、並びに資源の	展望、資源性・有害性の両面からみた 物質の評価・管理手法の構築、並びに					
循環的利用、廃棄物・排水等の適正処理	資源の循環的利用、廃棄物・排水等の					
及び汚染された環境の修復・再生のため	適正処理及び汚染された環境の修復・					
の技術・システムの開発、評価及び地域	再生のための技術・システムの開発、					
実装に関する調査・研究を実施する。	評価及び地域実装に関する調査・研究					
	を実施する。以上により、循環型社会 形成のための資源の循環的・効率的な					
	利用と、廃棄物等の環境負荷の低減に					
	貢献する。					

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等 実	評価(S~D) 評価理由、根拠等	
ウ、環境リスク研究分野 化学物質等の環境リスク要因の同定、 曝露経路及び動態の解明と曝露評価 法、有害性評価に資する機構解明と健康 リスク評価法、生態影響評価に資する機 構解明、試験方法及び生態リスク評価法 並びに環境リスクの評価と政策・管理に関 する調査・研究を実施する。	ウ、環境リスク研究分野 化学物質等の環境リスク要因の同定、 曝露経路及び動態の解明と曝露評価 法、有害性評価に資する機構解明と健康リスク評価法、生態影響の評価に資 する機構解明、試験方法及び生態リス 介評価法並びに環境リスクの評価と政策・管理に関する調査・研究を実施と る、以上により、環境リスクの評価とする、以上により、環境リスクの評価とすれに基づく管理による人の健康の安全確保と生態系の保全に貢献する。	ウ.環境リスク研究分野			
I.地域環境研究分野 アジアを中心とする海外及び国内にお ける地域環境問題について、人間活動に はる環境自荷と大気、水、土球との環境 は体を通した人・生態系への影響等に関 する、国を越境するスケールから都市ス リルまでの多様な空間で発生する環境 問題の理解と対策に関する研究とそれら の総合化によって、地域環境問題の総合 がつ実効的な解決策を見出し、適用し で行くための調査・研究を実施する。	系への影響等に関する、国を越境する スケールから都市スケールまでの多様 な空間で発生する環境問題の理解と	工.地域環境研究分野			
オ、生物・生態系環境研究分野 地球上の多様な生物からなる生態系の 構造と機能の間の関係、 並びに人間活動が生物多様性・生態系 になす影響の解明に関する調査・研究 を様々な空間及び時間スケールで実施 する。	オ.生物・生態系環境研究分野 地球上の多様な生物からなる生態系 の構造と機能及び構造と機能の間の関係、並びに人間活動が生物多様性・生態系に及ぼす影響の解明に関する調査・研究を様々な空間及び時間スケールで実施する、以上により、生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用の実現に貢献する。				
環境汚染物質等の環境要因による健康 影響及びその発現機構の実験的研究に よる解由と評価、簡易・迅速な曝露・影響 評価系の開発、並びに環境が健康にもた むす影響の同定と要因の究明に関する疫 学的調査・研究を実施する。	影響及びその発現機構の実験的研究による解明と評価、簡易・迅速な曝露・影響評価系の開発、並びに環境が健康にもた	力.環境健康研究分野			
人間と環境を広く研究の視野に入れて、社会経済活動に環境問題との関わりの解明、環境と経済の調和した持続可能な社会のあり方、並びにそれを実現するためのシナリオ・ロードマップ及び対策・施策に関する調査・研究を実施する。	社会経済活動と環境問題との関わりの解明、環境と経済の調和した持続可能な社会のあり方、並びにそれを実現するため	キ.社会環境システム研究分野			

				- IA		
ク.環境計測研究分野 環境の状態や変化を把握・監視するための環境計測・モニタリング手法や、環境 ストレスに対する生体・生物応答の計測技 術の開発・高度化に関する調査・研究を 実施する。また、大量・多次の計測デー タから必要な環境情報を抽出するための 情報解析技術の開発・高度化に関する調 査・研究を実施する。更に、化学分析精 度管理手法の改善や相互比較などによる データ質の評価、環境標準物質の調製と 環境計測への応用、並びに環境試料の 保存や保存試料の活用技術の開発に関 わる調査・研究を実施する。	ク.環境計測研究分野 環境の状態や変化を把握・監視するための環境計測・モニタリング手法や、環境 ストレスに対する生体・生物応答の計測技術の開発・高度化に関する調査・研究を 実施する。また、大量・多次元の計測データから必要な環境情報を出出するためる調 情報解析技術の開発・高度化に関する調査・研究を実施する。更に、化学分析構 管管理手法部の改善や相互比較などによ データ質の評価、環境標準物質の調製と	年度計画 ク.環境計測研究分野	評価項目及び評価の方法、視点等	<b>実績</b>	評価(S~D)	評価理由、根拠等
	課題対応型の研究プログラム				A:適切	課題対応型プログラムは全部で10プロ
	上記の分野の中で実施する、課題対応型の研究プログラムは、第2期中期目標即目標での研究プログラムは、第2期中期目標の開発の研究プログラムは、第2期中期目標の開発の研究が上でいまった。 1 また 1	期中期目標期間の研究成果を踏まえつつ、緊急かつ重点的な対応が求められている研究課題と、それ以外の特に研究資源を集約して取り組むべき研究課題とからなる次の10の研究プログラムとし、プログラム総括者の下で別表2	び成果等 (第三者の評価・意見を踏まえた評価)  (第三者の評価・意見を踏まえた評価)  〈緊急かつ重点的な研究課題:重点研究プログラム ・地球温暖化研究プログラム ・循環型社会研究プログラム ・東アジア広域環境研究プログラム ・生物多様性研究プログラム く次世代の環境問題に先導的に取り組む研究課題:先導研究プログラム ・環境都市システム研究プログラム ・小児・次世代環境保健研究プログラム ・・持続可能社会転換方策研究プログラム ・・持続可能社会転換方策研究プログラム ・・持続可能社会転換方策研究プログラム	緊急かつ重点的な対応が求められている研究課題と次世代の環境問題に先導的に取り込む研究課題からなる課題対応型の研究プログラムを実施した。		グラムが第3期の中期計画では行われている。これらはいずれも国立環境研究所として歴史のある研究課題が多く、これまでの成果を生かした順調な進展を見ており、どの上で建立していると、いっぱいでは、中していると判断できる。しかしながら、化学物質評価(管理イノペーション研究プログラムには、記まだ本格的な研究にまで開成していないプログラムもあるように見受けられ、今後の発展が期待される。全体として重点課題あるいは次世代課題としては絞りされていない、原もあるので後2年位後で、第4期の計画に向けて再検討が望まれる。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S~D)	評価理由、根拠等
環境研究の基盤整備 環境研究の推進とあわせて長期的な取 組が必要な環境研究基盤として、衛星による温室効果ガスモニタリング等の環境の観測・解 球環境モニタリング等の環境の観測・解 が、一、ス等の研究基盤を整備する。また健 原域が関する全国調査」について、環境省の基本計画に基づくコアセンシターとしての調査の総括的な管理・運営を行う。 また、中核的研究機関と連携して国内外の環境分野の研究機関と連携して田内外の推進する基盤を強化する。その際、展期年でする基盤を強化する。その際、展期年については、平成22年12月22日で1つけ、1独立行行政法人国立環境研究所の告告のでしていては、平成22年12月22日であた方向によい、平成22年12月21日で要な事務及び事業の改廃に関を踏また見直し、で示したところにより、必要な見見を行ったうえて、効果的、効率的に実施するものとする。	ングを含む地球環境モニタリング等の 環境の観測・解析、環境試料の保存・ 提供、レファレンスラボ機能の整備、環 境に関わる各種データのデータベース 化等を研究基盤として整備するととも に、今期から実施が本格化する「子ども の健康と環境に関する全国調査」につ いて、環境省の基本計画に基づくコア センターの調査の総括的な管理・運営 を行う。 また、中核的研究機関として国内外の 環境分野の研究機関と連携して研究を 推進する基盤を強化する。そのため、	事業として、別表3に示すとおり、衛星	・地球環境モニタリング等の環境観測・解析/環境資料の保存・提供/レファレンスラボ機能の整備、環境に関わる各種データベース等の研究基盤の整備・子どもの健康と環境に関する全国調査のコアセンターとしての管理運営状況	3. 環境研究の基盤整備 環境研究の推進とあわせて長期的な取組が必要な環境研究の基盤の整備を行った。個別 に外部評価(第1.1.(3)に詳述)を受けた「地球環境の戦略的モニタリング、地球環境デー タベースの整備、地球環境研究支援」と「子どもの健康と環境に関する全国調査の総括的 な管理・運営」に関しては、総合評点において5段階評価でそれぞれ4.64と4.50という高い 評点を得た。	A:適切	陸域の観測ステーションの維持や、船舶や航空機を使った温室効果ガスの観測を通じたデータの管理、情報提供も適切に行われており、国際的にも高い評価を得ている。また、個別に外部所価が行われた「地球環境の戦略的モニタリング」、「子どもの健康と環境に関する全国調査の総括的な管理・運営に関し、いずれも4.5以上の高い評価を受けるなど、計画的・継続的な取組が適切になされている。今後本格化するエラルの解析、データ提供も長期にわたるのでしっかりした体制で行って欲しい。
(3)研究成果の評価	(3)研究成果の評価				A:適切	研究課題及び研究分野の評価に関して
国環研の研究評価実施要領に基づき研究課題及び各研究分野の研究活動についての評価を行い、クの結果を研究活動に適切にフィードバックする。具体的には、以下のとおり研究評価を実施する。研究評価は「国の研究開発評価に関にあける内部で開発評価に関いません。外の表別のでは、研究部では、研究部では、研究部では、研究部では、研究部では、研究部では、研究部では、研究部では、研究部では、研究部で、の配分等、工作には、研究部で、のの配分等、工作には、研究部の研究課題でとの研究評価においては、研究部で、のの配分等、工作には、研究の配分等、工作には、研究部で、のの配分等、工作には、研究の配分等、工作には、研究部で、のの配分等、工作には、研究部で、対して、対して、関連が、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	研究活動に適切にフィードバックする。 具体的には、以下のとおり研究評価を 実施する。 研究評価は「国の研究開発評価に 関する大綱的指針」を踏まえ、国環研 内における内部研究評価を実施すると ともに、外部専門家を評価者とする外 部研究評価を効率的・効果的に実施し その評価結果は公表することとする。 評価結果は研究資源の配分等、業 務運営に適切に反映させる。 個別の研究課題ごとの研究評価に おいては、研究の直接の結果(アウト ブット)とともに、国内外の環境政策へ	国環研の研究評価実施要領に基づき研究課題及び各権の保証を 動についての評価を行い、その結果を研究活動に追りにファイードバッチの結果を研究活動には、以下のとおり研究評価を実施する。 研究評価には、以下のとおり研究開発評価に関する大綱的指針、を踏まえ、国体のは一般でいる。 関する大綱的指針、を踏まえ、国体のは一般で評価を実施の表別で評価を実施の表別で評価を実施の場合が研究評価を対象が研究評価を対象が研究評価を対象が研究評価をはいる。 評価結果は公表することとう等、 辞運営にの研究課題ごとの研究評価にあいては、研究評価にあいので説明は果は公の意味でで、アウトカム)については、研究部で、アウトカム)については、研究部(アウトカム)については、現境で表への反映、環境研究への表現、アウトカム)については、現境で表への表別で表別で、アウトカム)については、現境で表し、イ環境問題の解析、のの貢献を、ク、環境のを言い、のので、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が	実施及び結果の公表状況 ・外部専門家による外部研究評価の 実施及び結果の公表状況 ・評価結果の研究資源の配分等、業 務運営への的確な反映状況 ・アウトブットとともにアウトカムについ ての評価状況 ・評価に関する合理的な指標の設定 状況	独立行政法人国立環境研究所研究評価実施要領(平成18年4月1日制定、平成24年4月1日最終改正。以下「評価要領」という。)及び「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月6日内閣総理大臣決定。以下「大綱的指針」という。)に基づき、適切に研究評価を行うとともに、その結果を研究業務に反映させた。   研究評価と評価結果の公表   評価要領に基づき、外部研究評価を行うとともに、その結果を研究業務に反映させた。   研究評価と評価結果の公表   評価の委員会(9月28日)では、外部研究評価委員に 国環研の研究現場を視象していただくともに、第2 即中期目標期間に実施された重点で		は外部評価委員会が丁寧な評価を行っている。問題の指摘とともに研究所側の対応も示されており評価できる。また、追跡評価では、'学術的貢献、や'社会・環境政策などへの貢献・波及効果、などの視点が十分に考慮されており、評価項目や評価法も高く評価される、なお、国内では限られた同業者の評価になってしまう場合も多いので、第3期の終了時には海外からの評価も受けることが望ましい。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S~D) 評価理由、根拠等
2.環境情報の収集、整理及び提供に関する					A:適切 (総合評価項目)
国民の環境問題に関する圧解を深めるとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、様々な種類の環境情報をインターネット等を通量と関して効果的また統合的に利用できる情報を基盤の整備・運用を行う。利用者が必要な情報にたど明着をやすいよう、提供する情報の相互運用性の向上を図るなど情報基盤の機能を充実させ、環境研究機関等との連携に配するとともに、利用者の身近な環境情報の収集・活用について検討するなどであり、可能を発展している。対のとまって、一次では、対のとおり、手間の関係を確成するために、次のとおり、手間の間様を確成するために、次のとおり、手間の間様を確成するために、次のとおり、手間が研究に関係を実施するととし、5年間で新たに10,000件の情報源情報(メタデータ)を収集・整理し、提供することを目指す。	国民の環境問題に関すす理解を深めるとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、様々な種類の環境情報をインターネット等を通じて効果の整備・運利用できる情報基盤の整備・運利は、退失する情報にあれば、環境に対して、環境に対して、環境に対して検討するなど双方向コミュニケーションの充実に超過では、実施でするたとし、5年間で新たに10,000件の情報と順には、5年間で新たに10,000件の情報と順には、5年間で新たに10,000件の情報と順には、5年間で新たに10,000件の情報と順には、5年間で新たに10,000件の情報と同じには、5年間で新たに10,000件の情報と関係を達成するために、次施さることと、5年間で新たに10,000件の情報と関係を実施であるためにまた。5年間で新たに10,000件の情報を実施であることと、5年間で新たに10,000件の情報を関係している。	国民の環境問題に関する理解を深めるとともに、国等の環境政境環境政企業、民間による自主等の環境政策保全に関する取組を支援するため、様々な種類の環境情報をインターネット等を通情報を目の整備・運用を行う。その際、利用者が必要な情報報の配機能を充実をは、環境研究機関等の機能を充実を重するととは、環境研究機関等の企業境情報の収集・活用について検討するとと数方の目標を達成するために、次のとおり、重点、体系の目標を達成するために、次のとおり、重点、体系的に集務を実に、と、1000件の情報源情報(メタデータと収集・整理し、提供することを目指す。		環境の状況等に関する情報や環境研究・環境技術等に関する情報をはじめとした、様々な環境に関する情報を「環境展望台」において、わかりやすく提供するとともに、継続的に最新の情報を発信することに努めた。また、「環境展望台」では、利用される方が必要とされる環境に関する情報にたどり着きやすくするため、「情報源情報(メタデータ)」や「検索システム」を備えており、「情報源情報(メタデータ)」で「技術表で、現境展望台」の利用者への適切な情報提供に努める観点から、利用者ニーズの上に、「環境展望台」の利用者への適切な情報提供に努める観点から、利用者ニーズの上握のために、従前から実施していたアクセス解析に加え、平成24年度は、新たにアンケートのページを開設するとともに、利便性向上に資するため、新着情報メール配信サーとスの継続に加え、活題性のある環境に関する情報の持ち、関境の状況等に関する情報の提供」について、平成24年度に関する情報の提供」について、「環境研究、環境研究、環境技術等に関する情報の提供」について、「環境研究、環境技術等に関する情報の提供」について、平成24年度に実施した業務は、それぞれ次のとおりである。(1)「環境の状況等に関する情報の提供」について「環境信15」の運用を通し、我が国の大気汚染、自動車騒音等の環境の状況に関する基本的なデータの整備・提供を行った。 平成24年度に収集・整理した以下のデータについて追加を行った。 平成24年度に収集・整理した以下のデータについて追加を行った。 ア・大気汚染状況の常時監視結果 イ・有害大気汚染物質調査結果 り、酸性雨調査結果	供に極めて有用であるが、さらに利用しやすくなるよう「トピックス」を追加するなど、利用者ニーズを把握し、利用者の利便性を図るために工夫したことは評価される。その結果、情報源情報については、目標値をはるかに超える約3,000件を提供したことも大いに評価
(1)環境の状況等に関する情報の提供 我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物	我が国の大気汚染、水質汚濁、化学	我が国の大気汚染、水質汚濁、化学	・理論の状況に関するデータ及び理	カ. 騒音・振動・悪臭規制法施行状況調査結果 キ. 東アジア酸性雨モニタリング結果	
質等の環境の状況に関するデータ及び 環境指標・環境統計等、行政機関等によ 切収集・砂度 り収集・砂度 し、様々な利用に対応できるデータとして 取りまとめるとさもに、地理情報システム 気活用するなどして、できる限り分 かりやすい方法で提供する。	物質等の環境の状況に関するデータ 及び環境指標・環境統計等、行政機関 等により収集された基礎データを広く 収集・整理し、様々な利用に対応でき るデータとして取りまとめるとともに、地 理情報システム(GIS)を活用するなど して、できる限り分かりやすい方法で提 供する。	物質等の環境の状況に関するデータ 及び環境指標・環境統計等、行政機関 等により収集された基礎データを広く 収集・整理し、様々な利用に対応でき るデータとして取りまとめるとともに、む 理情報システム(GIS)を活用するなど して、できる限り分かりやすい方法で提 供する。	境指標・環境統計等の収集・整理・とりまとめの状況・・地理情報システム(GIS)を活用す	「環境GIS」の情報を充実させるため、以下の対応を行った。 ア 「環境GIS」の情報を充実させるため、以下の対応を行った。 ア 「環境GIS」へ環境の状況。について、検索機能の見直し(年次別行政区界を導入)、測定項目の追加(大気汚染状況の常時監視結果に「微小粒子状物質(PM2.5)」、有害大気汚染物質調査結果に「塩化メチル」と「ルエン」を追加)、および公共用水域の水質測定結果に環境基準達成状況等の表示項目を追加した。 イ 「環境GIS」/生活環境情報サイト」について、騒音、振動、悪臭に係るデータのダウンロード機能を追加し、ユーザへの利便性を高めるとともにデータの有効利用を図った。ウ 「環境GIS」/大気汚染予測システム」について、計算処理手順や画像作成処理手順を変更し、表示速度の改善、操作性の向上を図った。また、PM2.5への社会的関心が高まり、当該ホームページへのアクセスが急増したことから、サービスの安定提供を図るためサーバを増強し、公開処理と画像作成処理を別々のサーバで行うこととした。さらに、社会的ニーズに応えるため、「微小粒子状物質(PM2.5)」を予測対象項目に加えた。エ、「環境の状況。に関する基本数値データファイルである「管理データベース」について、PM2.5等の項目追加や環境基準達成状況の設定追加、等の改修作業を実施した。環境省からの請負業務である「生活環境情報総合管理システムの整備業務」において、地方公共団体の担当者に対する騒音・振動・悪臭の調査結果の入力支援や、法律の改正に伴うシステムの改修等を行った。 環境省からの請負業務である「大気常時監視」時間値データフォーマット変換・編集業	
(2)環境研究・環境技術等に関する情報の環境研究・環境技術の動向、環境技術	提供 環境研究·環境技術の動向、環境技 ┃	環境研究・環境技術の動向、環境技	・環境研究・環境技術の動向 環境	- 務」において、地方公共団体等から提供された1時間値データを共通のフォーマットに適切	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・	報が脱、競争的資金などの支援情報その他の環境研究・環境技術に関する情報を収集・整理し、提供する。提供に当たっては、関連情報へのリンクを提供するなど、多角的で分かりやすい情報の提供に留意する。  上記(1)、(2)のほか、国民の環境保全活動の推進等に資するため、環境保全に係る動向等に関する情報を収集・整理し、提供する。	技術の解説、競争的資金などの支援 情報その他の環境研究・環境技術に 関する情報等の収集・整理・提供の 状況 ・環境保全に係る動向等に関する情 報の収集・整理・提供の状況	に変換・編集した。 (2)「環境研究・環境技術等に関する情報の提供」について 「ニュース・イベント」では、国内(行政、研究機関、企業等)及び海外(欧米を中心とする関係省や国際機関)から、環境研究・技術に関する最新ニュースを収集し、オリジナル情報へのリンクとともに紹介した。また、それぞれのニュースには、関連性のある環境技術解説へのリンクを追加する等、効率的な利用ができるように配慮した。「研究・技術」では、日本国内における環境研究機関の取組等を紹介する「日本の環境研究、ロンテンツにおいて、国・独立行政法人や地方環境研究所の環境研究に関する情報の更新等を行った。 「政策・法令」では、新たに制定された法令や改正法令を追加するとともに、審議会・研究会等議事録、パブリックコメント等を追加し、提供している情報の充実に努めた。	

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S~D)	評価理由、根拠等
3.研究成果の積極的な発信と社会貢献	の推進				A:適切	(総合評価項目)
(1)研究成果の提供等 国民の環境保全に対する関心を高めるともに、環境問題に関する科学的理外の とともに、環境問題に関する科学的理外の が発達して、関連の関係を関係を関係を を通り、研究活動や研究活動や研究活動では、 を通り、研究活動では、 を通り、研究活動では、 を通り、研究活動では、 を関係を を を を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	るとともに、環境問題に関する科学的 理解と研究活動への理解を増進するため、インターネット、ブレスリリース、公開 シンボジウム等を通じ、研究活動や研究成果の積極的な発信に努める。その 際、政策貢献型の研究機関として、国 環研の果たしている役割や、研究成会 と環境政策との関連性等の情報を含め と環境政策との関連性等の情報を含か と正確な対しても、分かりやすく、かつ 正確な影性に努りな、職員の広報に 対する意識の上を図るともに、報子 を記述する意識の上を図るともに、対する意識の上を図るともに、 対する意識の上を図るともに、 対する意識の上を図るともに、 対する意識の上を図るともに、 対する意識の上を図るである。 に報に関するともに、 対する意識の上を図るできる。 に、 対する意識の上を図るできる。 に、 対する意識の、表生の際、広報 計画に基づきま施する、その際、広報 内容と利用者のニーズ等を考慮し、経 費削減の観点を加えつつ、効率的・効	るとともに、環境問題に関する科学的 理解と研究活動への理解を増進するため、インターネットプレスリース、公開 シンポジウム等を通じ、研究活動や研究成果の積極的な発信に努める。その際、政策関係型の研究機関として、国 顕研の果成型の研究後割や、研究成果と環境政策との関連性等の情報を含め	研究成果の積極的な発信状況 ・政策貢献型の研究機関として国環 研が果たしている役割や、研究成果 と環境政策との関連性等の情報発信 の強化状況 ・職員の広報に対する意識の向上の 状況 ・広報・成果普及等業務計画に基づ 〈実施状況		A:適切	研究論文数については高い水準にあると判断する。一般向けの情報提供についても幅広く展開されており、適切である。研究成果を国民へ速やかにフィードパックすることは、社会的義務であり、発表論文、公開シンポジウム、インターネット等を通じて、積極的に公開し、ホームページのアクセス数が増加していることも評価される。また、勉強会の開催など、専門的な研究成果をわかりやすく伝える努力も行っている。
発表論文、誌上発表及び口頭発表の 推進	が 発表論文、誌上発表及び口頭発 表の推進	発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進				
個別の研究成果の発表について、第 期中期目標期間中の査読付き発表論3 数、誌上発表件数及び口頭発表件数を それぞれ第2期中期目標期間中と同程度 に確保する。	<ul><li>3期中期目標期間中の査読付き発表 論文数、誌上発表件数及び口頭発表</li></ul>	個別の研究成果の発表について、平成24年度の査請付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第2期中期目標期間中の年平均と同程度に確保する。その際、国内外の学会等で高い評価を得るなど、学術的・社会的貢献の関係がの高い研究成果の発信に努める。	・発表論文、誌上発表及び口頭発表 の推進状況(第2期中期目標期間中 の年平均と同程度を確保する)	平成24年度の査読付き発表論文数と誌上発表件数はそれぞれ400件と599件であり、第2期中期目標期間の年平均値(査読付き434件、誌上634件)より若干少なかった。また、口頭発表の件数は1,304件であり、第2期中期目標期間の年平均値(1,268件)を上回った。論文賞等誌上発表に対する受賞が9件、口頭・ボスター発表に対する受賞が9件、さらに、対象分野への長年の研究業績に対する受賞(功労賞、学術賞等)は10件を数えた。		
マスメディアを通じた研究成果等の普	マスメディアを通じた研究成果等の	マスメディアを通じた研究成果等の				
及研究活動や研究成果に関する正確で、興味深い情報をタイムリーに、マスメディアを通じて積極的に発信するとともに、マスメディアを強した定期的な勉強会等の開催に努める。	普及 研究活動や研究成果に関する正確 で、興味深い情報をタイムリーに、マス メディアを通じて積極的に発信する。	普及 研究活動や研究成果に関する正確 で、興味深い情報をタイムリーに、マス メディアを通じて積極的に発信する。 なお、研究成果等が実際に掲る関係 者が国環研に関心を持つことも重要で あることから、マスメディアを対象とした 定期的な勉強会等の開催に努める。 これらの情報発信に関しては、平成2 4年度のブレスリース件数の合計数 を度のブレスリース件数の合計数 を上回ることを目指す、更に、プレスリ リースの内容については、研究成果の 発表件数が第2期中期目標期間の年 平均のそれを上回ることを目指す。		中期計画の数値目標達成のため、平成24年度広報・成果普及等業務計画に基づき、国環研の研究成果について、マスメディアを通じた積極的な発信を進めた。 ブレスリリースについては、第2期中期目標期間の年間平均件数36件に対し、平成24年度 実績は38件、うち研究成果に関する発表件数は第2期中期目標期間の年間平均件数12件 に対し、平成24年度実績は11件となっており、年度目標を概ね達成した。 また、研究者と広報室が連携とりかりやすいブレスリリースに努め、さらに記者クラブとの勉強会等を3回実施する等、積極的にマスメディアの取材・要望に応じた。 国環研の研究が紹介・言及されたテレビ等の報道・出演は203件(平成23年度152件)、新聞報道は377件(平成23年度370件)であった。		

-1-40			÷/#	AT IT IT IT IT IT IT IT
中期目標 インターネット等を通じた研究成果等の 普及 ホームページ等による情報発信に重点 化して研究所の最新の動向を正確かつ 迅速に発信するとともに、利用者が必要 とする情報に効率的にアクセスできるよ う、ホームページの機能強化に努める。また、利用者の二年ズを踏まえつつ、刊行物等の広報手の広報手送用し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。	インターネット等を通じた研究成果等 の普及 一般国民が手軽に国環研を知ることができる有効な手段の一つであるホームページの役割を踏まえ、研究所のする 新の動向を正確かつ迅速に発信のするとともに、利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるよう、ホームページの機能強化に努める。また、研究活動支援及び社会貢献の観点から、研究者向けの有用なデータ中、社会的に関心の高いテーマについて、関連情報	等の普及状況 ・ホームページを活用した最新の動 向の正確かつ迅速な発信 ・利用者が必要とする情報に効率的 にアクセスできるよう、ホームページ の機能強化 ・研究活動支援及び社会責献の観 点からの関連情報の提供、刊行物等	平成24年度の広報・成果普及等業務計画に基づき、国環研の研究成果等について、国環研ホームページを適じ正確かつ迅速に発信し、また、刊行物等を活用し、研究成果の解説・普及に努めた。 1.ホームページによる研究成果等の普及 (1)所内研究ユニット等と連携し、国環研ホームページを通じて国環研の最新情報や研究成果の解説・普及に努めた。 2)「絶滅危惧種サンブルデータペース」の開設をはじめ、「地球環境データペース」の機能拡張を行う等、より充実した情報を提供することにより、産学官の研究者等の期待に応えるように努めた。さらに、研究者データペース」の定期的な更新により、引き続き人材や業績の紹介を図った。 (3)研究への取組を分かりやすく紹介するコンテンツ「研究の現場から」「トピックス」等の記事を引き続き提供、更新するとともに、国環研が開催した講義やシンボジウムを録画・編集し、「ビデオライブラリー」から動画コンテンツとして公開している。 (4)震災復旧・復興への貢献の一環として開設した「東日本大震災 関連ページ」を通じ、1人震災復旧・復興への貢献の一環として開設した「東日本大震災 関連ページ、を通じ、1人震災復旧・復興への貢献の一環として所設した「実日本大、国立環境研究の俯瞰」、それらの研究活動から得られた成果を中間的に要約した「災害環境研究の成果」のページを145の研究活動から得られた成果を中間的に要約した「災害環境研究の成果」のページを行い、平成25年7月のリニューアル公開に向けた作業を進めている。 (6)平成24年度における国環研ホームページの利用件数(ページビュー)は、約4,358万件であった。平成23年度(3,554万件)に比べて23%増加した。 2.刊行物等による研究成果等の普及 (1)国環研の研究成果を国民各層に分かりやすく普及での利用件数(ページビュー)は、約4,358万件であった。平成24年度におけて4号を発行した。また毎年4月に実施している誘着向けアンケート調査結果を踏まえ、専門的な用語についてはコラムやメモ欄を使って、さらに理解しやすい編集に努めた。 2.刊行物については、平成24年度から原則として電子情報により提供することとした。ない、紙媒体での提供が不可欠なものについては、発行部数の見直しを行いつつ、電子情報での提供と並行して低媒体の発行を行った。 (3)第3期中期計画に基づく新しい研究体制や研究内容についてのパンフレットについては、既存のものを見直し、より分かりかずくコンパクトにまとめたものを作成し、ホームページから配信するとともに、国環研の活動について理解を深めていただくことを目的に、一般市民を対象としたメールマガジンを発行した。	評価(S~D) 評価理由、根拠等
の可容は用る活用の体				
(2)研究成果の活用促進 研究基盤としてのデータベースや保存 試料などの外部研究機関等への提供や、 産学官交流の促進、アジア地域等での環境 境産業育成を図る政策展開との連携等を 適して、研究成果の活用促進に努める。 知的財産については、財務の効率化及 び権利化後の実施の可能性を重視して、 研究所が保有する特許権等を精選し活用を図る。	研究成果の活用促進に努める。知的 財産については、財務の効率化及び 権利化後の実施の可能性を重視して、	保存試料などの外部研究機関等への提供状況 ・産学官交流の促進を通じての研究 成果の活用促進状況 ・アジア地域等での環境産業育成を 図る政策展開との連携等を通じての 研究成果の活用促進状況 ・研究所が保有する特許権等の精	物質(国内84件、国外62件)、微生物系統保存施設では微生物保存株(国内806件、国外	A:適切 国立環境研究所が維持している環境標準物質を微生物保存株の外部研究機関への分譲は地味ではあるが国の研究機関としては1つの重要な業務であり、国内外外への貢献として評価できる。また、大学の非常勤講師等への参画や産学官交流の促進も評価される。なお、知財に関しては共同出願したものが最近は多いが、その利活用に関して、共同出願先との密な連携が期待される。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	宇结	並(C - D)	評価理由、根拠等
(3)社会貢献活動の推進 研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会貢献に一層努める。具体的には 水果発表会・公開シッポジウムの肝見学会の積極的な実施と対応及と普及と普及の当民を対象・並びに各種のシンポジウム、ワークショップ等の実施や参画を通じた成果の分かり やすい説明及び環境教育においては、展示内容や展示方法を工夫しつつ、わかり易く興味を持てる説明に努める。	研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会貢献に一層努める。 具体的に	研究成果の国民への普及・還元を通 じて、社会貢献に一層努める。具体的 には、以下の取組を推進する。 研究成果の国民への普及・還元活動 ア・公開シンポジウム(研究成果発表会)、研究施設公開の実施 6月に開催予定の公開シンポジウムや 4月及び7月に開催予定の研究所研究 成果について、研究者から直接国民に インパケトのあるメッセージを発信する。 イ・各種イベント、プログラムへの参加 シンポジウムやワークショッ環省や地方 公共団体等とも連携し、環境保全を広 〈国民や地域社会に訴えるにある。 〈国民や地域社会に訴えることで表える ためのイベントでプログラムにも積極的 に参加する。 ウ・研究所視察者・見学者の対応 視察者・見学者の希望を十分把握した	・研究成果の国民への普及・還元状 況(公開シンポジウム、研究施設公 開、各種イベント・ブログラムへの参 画、視察・見学者への対応)	1. 公開シンボジウム、研究施設公開 (1)公開シンボジウム(研究成果発表会) 公開シンボジウム(研究成果発表会) 公開シンボジウム(研究成果発表会) ンガジウムでは、大震災と環境再生 ~ 災害に立ち向かう環境研究の最前線 ~ 」をメルバルクホール 東京、平成24年6月15日)及びシルクホール (京都、同6月22日)で開催し、それぞれ、707名、250名の参加を得た、シンボジウムでは、国環研のこの1年の取組、特に東日本大震災の被災地や国環研において実施した観測・調査・研究・対策支援を通じて得られた経験や知見についてアンケートを実施した観測・調査・研究・対策支援を通じて得られた経験や知見についてアンケートを実施した。アンケートでは、シンボジウムに参加した感想として「どれも分かりやすかった」との回答が多くよせられた。なお、講演に用いた資料等についてアンケートを、(2)一般公開・1)平成24年4月21日(土)及び同7月21日(土)、つくば本構内で国環研の一般公開を行った、来訪者数は、それぞれ570名及び4,260名であった。 2)このうち夏の大公開では子どもから大人までの全ての年齢層を対象に、講演や研究施設の説明に加え、体験型イベントや環境学習に資する展示等を実施した。また、今まで以上上に公共交通機関を利用した来所を推進するため、平成23年度に3月き続き独立行政法人産業技術総合研究所と連携して、つくばセンターと結んだ無料循環バス「環境研・産総研号」を連続付金研究所と連携して、つくばセンターと結んだ無料循環バス「環境研・産総研号」を連続であるの系に、ROかた5野シレ駅との間で無料が入の連行を行い、自家用車の使用抑制を図った、その結果、自家用車での来場者が抑制された。2 . 各種イベント、プログラムの開催・参画(1)研究成果の音及・選売元の小環として、主催、共催による各種シンボジウム、ワークショップ等を開催した。国内では、放射能汚染ショイントセミナー、ブルーブラネット賞受賞者記念講演等18件、国外では「Rio+20 サイドイベント」として、温室効果ガス観測技術衛星の公本パントに、国内では、対策に表にい年代層を対象とした、環境研究・環境保全に関する各種のイベントとして、後述のとおりサイエンスキャンブ、つくば科学出前レクチャー等に積極的に参画した。3. 研究所で施設・見学者への対応でいまのでは、1)平成24年度における名祭者・見学者の受入状況は次のとおりである。国内(学校・学生、市民、企業 官公庁等): 54件814人海外、政府機関、研究者、JIC A研修員等): 32件275人(2)見学対応による研究者等への負担を軽減し、一層の効率化を図りつつ対応能力を向上させる必要があることから、基本的な見学コースを設定し、企画部スタッフによる説明対応を充実させるとともに、バネル等の展示スペースの活用や、施設見学用のバンフレット、DVD、パネル、展示物等の整備、改善を進めた。	ar imig s J J A : imig s	大震災関連の公開シンポジウムなどが 積極的に企画・実行されており、またさま さまな年齢層、のアプローチに取り組の でいる。とりわけ、子供向けや、対者向け を対象としたプログラムを実施したり、果世 代への環境教育に積極的に取り組ん利 いる、イベント時に公共交通機関のイベ ント開催に努めている。また、見学対応 は活動として評価できる。また、見学対応 は一次では、現代の、対象では、対象では、 で、対象では、現代の、対象では、 で、対象では、 で、対象では、 で、対象では、 で、対象で、 で、 で、 で、 の、 で、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、
	環境教育及びさまざまな主体との連携・協働 ア、環境問題の解決のためには、社会 構造やライフスタイルの変革等国民の 具体的な行動に結びつけることが重要 であることから、第1の2の環境情報の 提供のほか、各種体験学習プログラム 等の実施又は参加により積極的な啓発 活動・環境教育に取り組む。 イ、環境問題に取り組む国民やNGO を含む関係機関等に対して、適師派 適等を行うことにより一層の連携・協働 を図り、地域や社会における環境問題 の解決に貢献する。	構造やライフスタイルの変革等国民の 具体的な行動に結びつけることが重要 であることから、第1の2の環境情報の 提供のほか、各種体験学習プログラム	進状況(積極的な啓発活動・環境教育の実施、環境問題に取り組む国民やNGO等への助言や連携)	次代を担う青少年を対象に、環境保全に関する知識や情報を普及・啓発し環境教育を行うことを目的として、高校生を対象としたサイエンスキャンプに積極的に参画した。また、要請に応じて「つくば科学出前レクチャー」や各種団体等の主性する講演会、学習会等に研究者を講師として派遣し、環境保全活動を行う学校や市民を支援した。さらに、市民団体等の見学を積極的に受け入れ、研究成果の紹介や環境保全活動のための助言等を行った。		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S~D)	評価理由、根拠等
第3 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する目標を過	達成するためにとるべき措置			A:適切	(総合評価項目)
1.研究所の運営・支援体制の整備					A:適切	効率的かつ効果的運営を目指して、研
独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の元実・強化の両立を図るため、次の諸点に留意しつつ、適切な体制の確立を図る。(1)研究活動については、その内容について評価を行い、それを反映して研究プログラムを構成する研究プログラムを構成する研究プログラムを構成する研究プログラムを構成する研究プログラムを構成する研究が、では、運動を強化する。(3)コンプライアンス徹底、広報・アウトリーチ活動を強化する。なお、体制については、理事長の指揮のもと絶えず検討し、必要に応じ見直しを行い、独立行政法人として効率的で自立した運営が可能な組織とする、特に管理部門につばは、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図る。	(2) 環境情報の収集・整理・提供を担う組織と、企画部、総務部を一つの部門に統合し、運営の効率化と研究支援の強化を図る。 (3) 国内外の関係機関との連携強化のための体制を構築する。 (4) コンプライアンス徹底のための体	と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、以下の体制を構築する。なお、体制については、理事長の指揮のもと、絶えず検討し、必要に応じ見直しを行う。 (1)研究活動については、第1の1.に記載した体制の下で推進するとともに、その内容について評価を行い、それを反映して研究プログラムを構成する研究プロジェケトを見直すなど、柔軟に運	営と研究支援を確保するための体制 整備の状況・研究活動について評価を行い、それを反映した研究運営・環境情報部・企画部・総務部が連携し、運営の効率化と研究支援の強化を図る・国内外の関係機関との連携強化のための体制の構築・コンプライアンス徹底のための体制、広報・アウトリーチ活動のための体制を強化	1. 環境研究の柱となる8分野を担う8研究センターを基本とする研究体制の下で研究を推進した。また、毎年度研究評価を実施しその結果を運営に反映させるよう、外部研究評価(委員会等の体制を整備した。なお、外部研究評価においては、各研究センターの活動全体について評価対象とするともに、課題対応型研究プログラム(重点研究プログラム及び先導研究プログラム)並びに環境研究の基盤整備(「地球環境の戦略的モニタリング、地球環境アの基盤整備(「地球環境の戦略的モニタリング、地球環境の主盤整備(「地球環境の戦略的モニタリング、地球環境の主盤整備(「地球環境の戦略的モニタリング、地球環境の主義を開いた。 管理・運営:)」については、個別に評価の対象としている。なお、震災を契機とした災害環境研究については、理事長(復旧・復興貢献本部長)を長さする「放射性物質・災害環境研究チーム」を中心に、全所的かつ機動的に研究の推進を図った。また、福島県の設置も不過島県環境創造センター(仮称)について、その整備経費及び関連する国環研職員の人件費が政府予算案に計上されたことを受け、復旧復興貢献本部の下にNIE 5福島復興貢献プロジェクトチームを設置し、同センターと連携して効率的、効果的に研究活動を進めるため体制についての検討を開始した。 2. 環境情報部・企画部・総務部は同じ管理部門として連携は、運営の効率化と研究支援の強化を図った。 3. 国内外の関係機関との連携強化のため、各研究センターで連携活動を進めるとともに、研究連携部門(審議役を配置)及び企画部が全所的な観点から調整し、より戦略的・効果的な推進を図った。 4. コンプライアンスの徹底を図るため、独立行政法人国立環境研究所コンプライアン及基本方針(平成22年9月8日)及びコンプライアンス委員会運営要領(平成22年10月6日)に基づき、所内のコンプライアンスチェック体制を確認するとともに、法令等に基づく届出のチェックオース・アラトリーチ活動については、広報委員会の下にワーキンググループを設置し、第3期中期目標期間における戦略的な広報のための戦略やその推進体制等の検討を進めた。	i.	究評価の実施、関係機関との連携強化、コンプライアンスの徹底など、必要かつ適切な措置を講じている、震災対応として多くの研究を立ち上げ、短期間ではあるが平成25年3月にこれまでの成果をとりまとめたことは、理事長以下の震災対応の体制がうまく機能したことを示しており、高く評価できる。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S~D) 評価理由、根拠等
2.人材の効率的な活用					A:適切 人材については、多数の研究員を非常
(1)人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用などにより人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・継続である。(2)管理部門の事務処理能力の更なる向上を図るため、研修会や関係するセミナーへの参加や高度技能専門員の積極的な活用を図る。(3)職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう。また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜見直しを行う。また、学術論文の形になりは、環境政策対応等の研究活動の実績を適切に評価する。	(1)人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の分材の受用、既存の人材の活用などにより入事管理を行い、人材の効率的活用を図る。また、研究開発力強化法に基立く人材活用方針を積極的に運用するとともに、適宜内容の充実を図る。各研究部門において、専門的大技術的能力を維持・経承できる体制を構築する。 (2)管理部門の事務処理能力の更なる向上を図るため、研修会や関係門員の積極的な活用を図る。(3)職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう適宜見した行う。また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜見した行う。また、国環・研究活動の実績を適切に評価する。	活性化・有効活用などにより人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。また、研究開発力強化法に基づく人材活用方針を積極的に運用するとともに、適宜内容の充実を図る。各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・継承できる体制の構築を進める。	・管理部門における事務処理能力の		動で雇用せざるを得ないという困難な状況の中できまざまな努力がなされている。また、積極的に外部から共同研究者や研究生を受け入れている。点も評価できる。研究系の等勤職員が減少し、相対的に任期制の契約職員が増えてきたことは、研究所の継続性を担保する上で国立環境研究所の大きな課題であることに変わいはないが、震災対応で25名の人員後が認められたことは重要である。今後も、増員効果をチェッシレつつ、既存の基本8分野の研究と災害環境研究がパランスのとれた形で、かつ、有効な相互連携を図りつつ遂行されるよう留意する必要がある。

1 機関の心臓性のである。

中期目標 中期計画 年度計画 評価項目及び評価の方法、視点等 実績 評価(S~D) 評価理由、根拠等

中期目標	中期計画	年度計画 評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S~D)	評価理由、根拠等
			(4) 契約の第三者委託の状況 契約の相手に対して一括再委託を禁止し、部分的な再委託は申請に基づき、必要性や原 契約に照らした妥当性等の審査をした上で承認している。平成24年度に承認した一部再 委託はなかった。 (5) 研究・開発事業等に係る調達の検討 本課題への対応として内閣官房が設置した「研究開発事業に係る調達の在り方に関する検証会議」において研究開発の特性に応じた調達のあり方について(中間整理)」を取りまとめた。これを受け、参加者確認公募方式を積極的に活用した。 (6) 関連公益法人等との契約 (6) 関連公益法人等との契約 が三分の一以上であるため、当該法人は独立行政法人会計基準で定める「関連公益法人等」に該当していない。 平成24年度の当該法人との契約はすべて一般競争によるものである(少額随意契約を除く。)が、監事監査及び契約監視委員会において、特に一者応札となった案件の妥当性について点検を行った。平成24年度の当該法人との契約はすべて一般競争によるものである(少額随意契約を除く。)が、監事監査及び契約監視委員会において、特に一者応札となった案件の妥当性について点検を行った。平成24年度の当該法人との契約は4、各種の研究支援業務を中心とした計23件・190、206千円であり、これらについて契約監視委員会において。点検が行われた結果、妥当であるとの評価がされた。		
4.効率的な施設運用				A:適切	災害環境研究への取り組みが要請され
(1) 研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲で有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。なお、生態系研究フィールドについては、当該フィールドにおける機能を国環研本構の敷地内を含む他の場所に確保し、当該フィールドについては、現在実施している研究が呼成27年度を目途であり、当該フィールドにのは、現在実施している研究が終了した後、速やかに、国庫納付する。 (2) 研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図るとともに、計画的な施設の改修・保守管理を行う。	有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。なお、生態系研究フィールド については、当該フィールドで現在実施している研究が平成27年度を目途に終了することから、当該フィールドにおける機能を国環研本構の敷地内を含む他の場所に確保し、当該フィールドについては、現在実施している研究が終了した後、速やかに、国庫納付する。 (2)研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の	といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、自主的な見直し施設の改修・保守管理の状況を行う。なお、生態系研究フィールドについては、当該フィールドで現在実施している研究が平成27年度を目途に終了することから、当該フィールドにおける機能を国環研本構の敷地内を含む他の場所に確保、当該フィールドにおける機能を国環研本構の敷地内を含む他の場所に確保、当該フィールドについては、現在実施している研究が終了した後、速やかに、国庫納付する。(2)研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図るとともに、計画的な施設の改修・保守管理を行う。	1.保有資産の見直し「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)(以下、「閣議決定」という。)を踏まえ、保有資産の保有の見直しを進めた。(以下、「閣議決定」という。)を踏まえ、保有資産の保有の見直しを進めた。(以下、「閣議決定で国庫線内を平成28年度以降に行う方針が決定されている生態系研究フィールドの使用状況及び国庫納付までの取り運びについては、閣議決定時における状況と変力りがない。(2)昨年度に引き続き平成24年度も、研究施設や高額な研究機器について、中期計画等に基づき計画的・効率的な利活用を図るために必要な更新、整備等を行った。(3)東日本大震災の復旧・復興施策からの要請として災害環境研究への取組、特に、新たに震災放射線閉連研究への取組が必要となったことから、つくば本構の原存施設を改修して新たに震災放射線研究エリアを創出した。また、福島県南相馬市の放射線対策総合センター内にフィールド調査用の実験室(南相馬実験室)を設置し、採取した環境試料等の運別および分析前処理等に必要な設備機器類を整備した。さらに、福島県の設置する自島県環境創造センター(仮称)については、国環研の新たな研究拠点となることから、施設設計に向けた福島県や検討の場に参画し、つくば本構と連携して効率的・効果的な整備・運用が図られる島県を対象で開始した。2.研究施設の効率的な利用の推進等(1)スペース課金制度実施規程に基づき、各ユニット長が業務方針・計画に照らして真に必要なスペースの規模、利用頻度の少ない機器、物件の整理・効率化の可能性を毎年検討し、不要スペースを返還することしており、平成24年度は872㎡のスペースについて利用再配分を決定する等、スペースの効率的な利用を図った。(2)平成24年度においては、以下の改修等を重点的に行った。土壌環境実験棟耐震改修その他工事非常用発電設権機関工事研究本館、他分電盤更新工事		たことにより、施設の改修等により、研究エリアを創出したり、福島にフィールド調査用の実験室を設置するなど、迅速に対応している点は評価できる。今後、福島に設置される福島県環境創造センター(仮称)との研究入西域の大学を検討し、研究入野・海が無いよう施設整備が行われることを期待する。

5.情報技術等を活用した業務の効率化に資するため、コンピュータシステムに関する最適化計画に基づき検討を進めてきた。コンピュータシステムに関する最適化計画に基づくたれまでの取組を踏まえ、ボカステムの受力を発生しておよっての取組を踏まえ、ボカステムの多かでは、東口を大きでいるというとは、東方となり、大きに関する最適化計画に基づくたれまでの取組を踏まえ、アカステムの多かでは、東口を大きでいる。カンピュータシステムのでは、東口を大きでいる。カンピュータシステムの適かでは、東口を大きでいる。カンピュータシステムの適かでは、東口を指している。カンピュータシステムの適かでは、東口を指している。カンピュータシステムのでは、東口を指している。カンピュータシステムの適かでは、東口を対しては、東心をは、カットワークシステム及び人事、治システムの会計システムを計システムを対した。対の常理・運用を行う。というステムの通りでは、東心を手り、カスケムの音がはを変更、地では、東立を手り、カスケムの音がはを変更、から、対の変異を踏まえ、東内では、東口を大きでいる。大学の表もいるでは、東口を大きでいる。大学の表もいるでは、東口を大きでいる。大学の表もいるでは、東口を大きでいる。大学の表もいるでは、東口を大きでいる。大学の表もいるでは、東口を大きでいる。大学の表もいるでは、東口を大きでいる。大学の表もいるでは、東口を大きでいる。大学の表もいるでは、東口を大きでいる。大学の表もいるでは、東京を表もいる。大学の表もいるでは、東京を表もいる。大学の表もいるでは、東京を表もいるでは、東京を表もいる。大学の表もいるでは、東京を表もいる。大学の表もいるでは、東京を表もいるでは、東京を表もいるでは、東京を表もいるでは、東京を表もいる。大学の表もいるでは、東京を表もいる。大学の表もいるでは、東京を表もいるでは、東京を表もいるとない。大学の表もいるでは、東京を表もいるでは、東京を表もいるでは、東京を表もいるでは、東京を表もいるとない。大学の表もいるでは、東京を表もいるに、東京を表もいるとない。大学の表もいるでは、大学の表もいるでは、大学の表もいるとない。大学の表もいるでは、大学の表もいるでは、大学の表もいるでは、大学の表もいるでは、大学の表もいるとない。大学の表もいるでは、大学の表もいるとない。大学の表もの表もいるでは、大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるでは、大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるでは、大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるとない、大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もないるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるとない。大学の表もいるとないる。大学の表もいるとない。大学の表もいるとないる。大学の表もいるとないる。大学の表もいるとないる、大学の表もいるとないる。大学の表もいるとないる、大学の表もいるとないる。大学の表もいるとないる。大学の表もいるとないる。大学の表もいるとないる。大学の表もいるとないる。大学の表もいるとないる、大学の表もいるとないる。大学の表もいるとないる。大学の表もいるとないる。大学の表もいるとないる。大学の表もいるとないる。大学の表もいるないる。大学の表もいるないる。大学の表もいるないるないる。大学の表もいるないるないる。大学の表もいるないるないるないる。大学の表もいるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるない
プピュータシステムに関する最適化計画に基づくにれまでの取組を踏まえ、所内ネットワーシステムに関する最適化計画に基づくにれまでの取組を踏まえ、所内ネットワーシステムのでは、実日本大震災の影響等による計システム等の基等と、大力の適力な管理・運用を行う。 (2) 研究業務の効率化に資するため、研究業務の効率化に資するため、研究業務の効率化に資するため、研究業務の効率化に資するため、研究業務の効率化に資するため、研究業務の効率化に資するため、研究業務の効率化に資するため、以下の取組を行う。ア・研究開連情報データベースを適切に運用する。 (3) 情報セキュリティがリシー及び実施手順等の意力を注きした。 (3) 情報セキュリティがリシー及び実施手順等の意力を注きした。 (3) 情報セキュリティがリシー及び実施手順等の意力を注きのきとともに、自己点検等の数率的な一手が表に適切な情報セキュリティがリシー及び実施手順等に定じい適切な情報をサーブ・カンスを受ける要素の効率にでする。 ク・現場機制データベースを適切に運用する。 (3) 情報をサーブ・カンスを対しているの事態を表して、情報をサーブ・カンスを表して、特別を表して、情報をサーブ・カンスを表して、特別を表して、特別を表して、特別を表して、特別を表して、特別を表して、特別を表して、特別を表して、特別を表して、特別を表して、情報を主しか。 (4) 研究業務の効率化に資するため、以下の取組を行う。ア・研究関連情報データベースを適切に運用するとともに、自己点検等の結果を踏まえ、運用の適切な見直しを行う。またに関生の表して、一部大に必要な文献等の効率的な、一手が表に必要な文献等の効率的な、手と利用管理のため、電子ジャーナルを表した。 (3) 情報セキュリティがリシー及び実施手順等に従い適切な情報をサーブ・カンステムの音が表して、特別の主体支援として、研究関連情報データベースを適切に運用するとともに、自己点検等の結果を踏まえ、運用の適切な見直しを行う。またに関生の技術を要なるともに、自己点検等の情報とキュリティが関連情報データベースを適切に運用する。 ク・環境観測データに係るテレメータシステムを目を検え上にではする。 ク・環境観測データに係るテレメータシステムを目を検え上に連用する。 ク・環境観測データに係るテレメータシステムを目を検え上にではまる。 ク・環境観測データに係るテレメータシステムを目を検え上に呼る。 ク・環機観測データに係るテレメータシステムを目を検え上にではである。 ク・環境観測データに係るテレメータシステムを目を検え上にでは有数でから、できるよう文献等可能カラム・一手順等に従い適切な情報セキュリティ対策の機能を表した。 (3) 情報セキュリティ対策の機能を表した。 (3) 情報とキュリティ対策の機能を表した。 (3) 情報とキュリティ対策の機能を表した。 (3) 情報とキュリティ対策の機能を表した。 (3) 信報とキュリティが対策の機能を表した。 (3) は、全で電子ジャーナルの構造が対象は表して表して、表し、表しに必要ななどもに、コンピュータシステムを対象をとした。 (3) は、全で電子が大力・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア
産等の集中管理を進める。  産等の集中管理を進める。  産等の集中管理を進める。  安全に国環バー転送した。 3. 所内ネットワークシステムの適切な管理・運用等に資するため、「独立行政法人国立環境研究所情報セキュリティがリシー」及び実施手順書等の内容を所内に周知・解説する情報セキュリティが修を習熟度別に5回実施したほか、英語による研修を1回実施するとともに、研修の模様をストリーミング配信する等、効果的な実施に努めた。また、自己点検も実施した。

中期日博	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	中结	≕/ <b>=</b> (C - <b>D</b> )	莎伊理中 相物等
	中期計画	年及訂画	評価項目及び評価の方法、視点等	美領	,	評価理由、根拠等 環境配慮実産を定め、環境ではジャント
6 業務に当ける環境配慮 業務に当たっては、物品及びサービス の購入・使用並びに施設の整備及び維持管理に際しての環境配慮を徹底するために、「地球温暖化対策の推進に関する 法律」に基づく政府の事務及び事業に関 する温室効果ガスの排出の抑制等のため の実行計画に定められた目標を踏まえ、 その目標を選成している状況の維持高調査を進めることや、「国等による環境物品等の現境自 ることや、「国等による環境物品等ので、関する 活を進めることを、「国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・	国環研は、我が国の環境研究業務での中核的機関であることから、日本の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の	層の徹底とともに、先導的に環境負荷の低減を図るため、以下の取場が使用によりである。(1)物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境機能を推進に関する基本方針、同様に関する基本方針、同様に関する基本方針、同様に関する基本方針、同様に関する基本方針、同様に関する基本方針、同様に関連であることである。(1)基準のの負債を関するとの制調達が要が表してきる限り環境のの負色を表し、一定に関連を対しては、一定に関連を対した実験を活って、一定を表した。で、一定を表し、一定とは、一定となり、一定とは、一定となり、一定となり、一定となり、一定となり、一定となり、一定となり、一定を表し、一定、一定を表し、一定、一定、一定、一定を表し、一定を表し、一定、一定、一定を表し、一定を表	判断基準を満足する物品等を100% 調達) ・地球温暖化対策の推進に関する 法律」に基づく実行計画に定められ る温室効果ガスの排出抑制目標へ の対応状況(平成13年度比で25%以上削減) ・上水使用量の削減状況 ・廃棄物発生量の削減状況 ・化学物質の管理強化等、自主的な 環境配慮の推進状況 ・環境配慮の成果(環境報告書)の作成・公表状況	1. 環境配慮憲章に基づく環境配慮 国環所が定めた環境配慮憲章に基づき、環境管理委員会及び安全管理委員会等の所内 管理体制を活かして、環境配慮の着実な実施を図った。主な取組は、以下のとおりである。 2. グリーン調達の実施 グリーン調達の実施 グリーン調達の実施 (バーン) 購入法に基づき、国環研として策定した「環境物品等の調達の推進を図るための 方針により、環境に配慮した物品及びサービスの調達を行った。 3. 省エネルギー等の財組 (バー) 省エネルギー等の計画的推進のため、「省エネルギーに関する基本方針」に基づき、 研究計画との調整を図りつつ、エネルギー管理のきめ細かな対応等に取り組んだ。また、 夏季冷房の室温設定を28、冬季暖房の室温設定を19 に維持するよう努めた。 (メークカットとともに通年を視野に入れた節電に取り組んだ。その結果、夏季の電力消 億量は東日本大震災発生の平成22年度に比べて78.8%に、また、ピーマ電力は契約電 電の取組について呼びかけた結果、年間を通した電力消費量は平成22年度に対し節電の知組について呼びかけた結果、年間を通した電力消費量は平成22年度に対し節 86.5%に抑制することができた。 (3) 平成24年度における電気・ガス等使用量から推計される C O 2 総排出量は13,727であ 10, 平成13年度(2 0.866) 比で34.2%の削減となった。 (4) 床面積当たりの上水使用量については、平成12年12月に一般実験廃水の再利用施設を整備し、平成13年度以降順調に稼動しているとや、節水に関して職員の意識を中上させる取組の実施等により、平成24年度には1.07㎡/㎡に減少し、平成13年度(2.16㎡/m)比で50.5%の削減となった。 4. 廃棄物・リサイクルに関する基本方針、に基づき、廃棄物の分別収集を徹底するととも に、広報活動等による周知・啓発を図り、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めた。また、 廃棄物等の発生量を日々計測し、集計整理した。 (2) 廃棄物の非出知制・減量化については、分別の徹底や、会議のペーパーレス化による コビー用紙の前減等を考定に実施した。 1(1) 作学物質の適項で管理に関する基本方針、に基づき、イントラネットを用いた化学物質 管理システムの運用により薬品の貯蔵・使用の正確な実態を把握した。 (1.1) 作学物質の適定管理に関する基本方針、に基づき、イントラネットを用いた化学物質 管理システムの運用により薬品の貯蔵・使用の正確な実態を把握した。 (1.1) 作学物質の環境とは、近端とは、カイオキシ類の環境は上で、10時では同する法律 (1.1) 作学物質の環境と10年間であるととも に、2、17年間を10年間であるととも に、反称が関係では、17年間では、1	A:適切	環境配慮憲章を定め、環境マネジメントシステムを運用し、ESCO等を活用するなど、体系的な環境配慮の推進が図られている。省エネルギー等の取組に関しては、電気消費量、二酸化炭素総排出量、上水使用量などの削減に努めている。震災で研究所の活動が低下した平成23年度を除くといずれの値も改善方向にある点は評価できる。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S~D	) 評価理由、根拠等
7.内部統制の推進 適近化内部統制を確保し、業務運営の 適正化、効率化を図るため、以下のとおり 進行管理を行う。 (1)研究の実施に当たっては、毎年度の 研究計画を計画年度等の妥当性を精査 しつつ作成・公表するとともに、研究責任 者による進行管理に加えて、外部の専門 家の評価・助言を受け、研究所全体として フォローアップを行う。 (2)業務運営については、毎年度、理事 長等によるユニット評価や業務実績報告 書の作成を通じた自己点検を行い、その 結果を習生度の業務に反映するなど、業 務運営の改善を促進する。 (3)理事会に加え、ユニット長会議や研 改評価乗会会を定期的に開催し、適切な 進行管理を行う。 (4)社会的信頼に応える良質な業務運営 管理の確保するため、コンプライアンス 本方針に基づく取組を進めるとともに、監 査結果を一層適切に活用する。特にコンプライアンス委員会において、その体制	適切な内部統制を確保し、業務運営の適正化・効率化を図るため、以下のとおり進行管理を行う。 (1)研究の実施に当たっては、毎年度の研究計画を計画年度等の妥当性を精査しつつ作成・公表するとともに、研究センター長やブログラム総括者等による進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受け、研究所全体としてフォローアップを行う。 (2)業務運営については、毎年度、理事長等によるユニット評価や業務実績報告書の作成を通じた自己点検を行い、その結果を翌年度の業務に反映するなど、業務運営の改善を促進する。 (3)理事会に加え、ユニット長会議や研究評価委員会を定期的に開催し、適切な進行管理を行う。 (4)社会的信頼に応える良質な業務運営管理の体制を確保するため、コンプラインス基本方針に基づく取組を進めるととも	適切な内部統制を確保し、業務運営の適正化・効率化を図るため、以下のとおり進行管理を行う。 (1)研究の実施に当たっては、研究計画を計画を言いるという。というというというでは、研究計画を計画を言いるというというというというというというというというというというというというというと	・研究計画の作成・公表状況 ・研究責任者の研究内容の調整・進 行管理の実施状況 ・外部の専門家による研究評価・助 ・産受けた対応状況 ・業務運営の理事長による評価の実施状況及び業務への反映状況 ・業務の進行管理状況 ・コンプライアンス委員会の取組状況	1. 研究計画については、環境研究の柱となる研究分野、課題対応型の研究プログラム、環境研究の基盤整備を対象に、災害環境研究の関連課題を含め、平成24年度の研究計画を作成し、ホームページで公表した。また、平成25年度の研究計画の作成準備を行った。研究活動については、国環研内部で各研究センター長やプログラム総括を中心に進行管理を行うとともに、外部研究評価委員会により平成24年度の年度評価を受けた(平成24年12月14日)。また、第2期の重点研究プログラムを対象に追跡評価を受けた(平成24年12月14日)。また、第2期の重点研究プログラムを対象に追跡評価を受けた(平成24年12月14日)。また、第2期の重点研究プログラムを対象に追跡評価を受けた(平成24年12月14日)。また、第2期の重点研究プログラムを対象に追跡評価を受けた(平成24年9月128日)、今後の研究の進め方に活用・反映させるとともに、内部の研究評価委員会等で検討し、今後の研究の進め方に活用・反映させるとともに、国環研の考え方をとりまとめ、公表した。2、業務運営については、計画的な進行管理と課題対応を図る体制として、面接による目標設定と業績評価を基本とする職務業績評価制度を運用するとともに、幹部会において応図る等、適切な進行管理に努めた。また、業務実績報告の作成等を通じた自己点検、独立行政法人評価委員会会等、適切な進行管理に努めた。また、業務実績報告の作成等を通じた自己点検、独立行政法人評価各員会の指摘等を踏まえて平成25年度の年度計画を参策定とた。3、さらに、所内各層で国環研のミッション、課題等を共有しつつ、対応を検討・周知する体制として、理事長の自に加え、幹部会、研究評価委員会、定集たプラスリーで構成する運営協議交率的・効果的に進めた。この目か、理事長のマネジメントを支援する体制として、理事長、理事、審議役及び管理部内の目の検討等を行った。この目か、理事長のマネジメントを支援を指制として、理事長、のマネジメントを支援を指して、理事長、のは無数を行った。また、コンプライアンスの確実な実践に資するため、研究業務等の遂行上関係する法令による許可・届出・報告状況を一覧表に整理した上で所内に周知し、対応の徹底を図った。5、監査とその結果の活用については、以下のとおりである。(1)監事監査 毎月の理事会に監事の出席を求め、業務執行に関する重要事項について意見を求めている。また、年度計画に従い、科学研究ユニット及び管理部門を対象として、有効性及び効率性、遺にとのに整査結果については、「業務の執行に関し、法令に違していて、大研究ユニット及び管理部門を対象として、有効性及び効率と対象を消しまた。こととしている。	A:適切	業務の企画、執行にあたって理事長の 統括を支援するため毎週の定例会議で 情報を共有するなど、コンプライアンスに 係る体制が整備され、これを通じたリスク 管理監査、内部監査・適切に行われ牽 制が機能していると判断される。
	教育訓練の推進、メンタルヘルス対策等	事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、職場における危険防止・健康障害防止の措置の徹底、安全・衛生教育訓練の推進を図る。また、メンタルへルス対策として、専門医療機関における相談や臨床心理士による特別労働相談を行うなど職員の健康管理への配慮等、安全衛生管理を進める。	・職場における安全衛生管理の状況	1.健康管理の状況 (1)労働安全衛生法に基づく定期健康診断等を実施したほか、希望者に人間ドック、胃が ん検診及び歯科検診を実施した。 (2)震災的解線研究の実施に伴い、所員の安全・安心を確保するためのマニュアルを適宜 更新するとともに、研究実施場所において特別な管理を行った。また、同研究従事者に対 し、電離放射線障害防止規則に同等の健康診断を実施した。 (3)職員のメンタルヘルス対策として、専門医療機関を追加契約し、随時相談が受けられる 体制を整えるとともに、臨床心理士による特別労働相談を設ける等、カウンセリング体制を 強化した。 (4)健康管理対策として常動の保健師を配置し、健診結果に基づく保健指導体制の強化 を行った。 (4)健康管理対策として常動の保健師を配置し、健診結果に基づく保健指導体制の強化 を行った。 (5)メンタルヘルス対策、生活習慣病予防対策及びがん予防啓発のためのセミナーを開催 した。 2.作業環境測定の実施 適切な作業環境を確保し、職員の健康を保持するために、労働安全衛生法に基づき作業 環境測定を実施した。また、震災放射線研究の実施に伴い、定期的に構内の空間放射線 量の測定を行ったほか、震災放射線研究に用いる施設内外の作業環境測定を実施した。 3.教育訓練の実施 関係法令の周知等を図り、実験に伴う災害の発生を防止するため、放射線業務従事者教 育訓練等を実施した。	A:適切	労働安全衛生法に基づいた安全衛生管理が行われ、また職員のメンタルヘルス対策として、カウンセリングが受けられる材制の強化を図ったことは評価できる。さらに、今回新たに加わった震災放射線に関する研究業務に関しても、従来のマニュアルを更新し、定期的に空間放射線量の計測を行うなど適切な管理を行っており、職員が安心して業務に取り組める環境づくりに努めている。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	≕/無(C D)	評価理由、根拠等
中期目標 第4 財務内容の改善に関する事項	第3 財務内容の改善に関する目標を達成		計画項目及び計画の方法、税息等	<b>天</b> 殿	計画(S~D)	計画理由、依拠等 .財務の効率化において記載
第3の3「財務の効率化」で定めた事項に配慮した中期目標の予算を作成し、当該予算に入り、事態と可能とするよう。交付を明した中期目標の予算に対して、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	第2の3「財務の効率化」で定めた事項に配慮した中期目標の予算を作成し、当ま予算による運営を行う。また、健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的な外部研究資金、受託収入、寄附金等についる、自き続き、確保に努める。特に競争的な外部資金の第1期中期目標期間中の年平均額については、環境研究に関する競争的外部資金の動向を発すえ、コン、第2期中期目標期間中の年平均額に受っる設全の動向を平均の際、国環研究まの当り、第2期中期目標期間での年平均額と同等程度を確保することを目指す。の際、国環がのミションに照らして、申請内容や当該資金の妥当性について審査・確認する。	第2の3「財務の効率化,で定めた事項に配慮した予算を作成し、当該予算による運営を行う。また、健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交合ともに、競争的な外部所究資金、受託収入、開金等についても、引き続き、確保についる。特に、競争的な外部資金の動向を踏まるの表。特に、競争の外部資金の動向を踏まるの景。2期中期目標期間中の年平均第一次24年度を確保することを目指す。その際、国環所のミッションに照らしての際、国域所のミッションに照らして、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では	況・競争的な外部研究資金、受託収 ・競争的な外部研究資金、受託収 人、寄付金等の確保状況(競争的な 外部資金の平成24年度の額は、環 境研究に関する競争的外部資金の 動向を踏まえつつ、第 期間中の年平均額と同等程度を確 保)	1.年度計画に基づく業務経費、一般管理費及び人件費の各削減目標の達成を目指して予算執行を行った。 2.自己収入の平成24年度の決算額は4.052 百万円で、前年度に較べて27.7%(880百万円)増加した。平成24年度から東日本大震災復興特別会計により695 百万円の震災関連業務を受託するなど、自己収入としては第2期中期目標期間の年平均額3,550 百万円を14.1%上回った。自己収入の一部である競争的資金等については、その大半を占める環境省環境研究総合推進費予算の減少もあり収入は1,589 百万円(対前年度20.2%減)で、第2期中期目標期間の年平均額(2,008 百万円)を下回ったが、申請内容を精査し研究提案力を強化するなどの努力を引き続き行っている。		
第5 その他業務運営に関する事項		第5 その他の業務運営に関する事項			A:適切	(総合評価項目)
1.施設及び設備の整備に関する計画 良好な研究環境を維持するため、施設 及び設備の老朽化対策を含め、業務の 実施に必要な施設及び設備の計画的な 整備に努める。	1.施設・設備の整備及び維持管理 良好な研究環境を維持するため、施設 及び設備の老朽化対策を含め、業務の 実施に必要な施設及び設備の計画的な 整備に努める。	良好な研究環境を維持するため、施設 及び設備の老朽化対策を含め、業務の 実施に必要な施設及び設備の計画的な 整備に努める。	た、計画的な整備状況	中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金を得て、計画的に施設・設備の整備等を行っている。また、東日本大震災により被害を受けた国環研施設・設備の復旧工事を実施し改修を完了した。また、所内各施設の日常的な保守・運転・監視・点検等を行うとともに、故障した設備類の修繕等を適切に実施している。その他、改正水質汚濁防止法に基づく新たな構造等基準に適合させる改修を行うため、配管の実態調査を行った。平成24年度補正予算により、改正水質汚濁防止法に対応するための配管敷設替え工事が認められたので、平成25年度に施工する予定である。	A:適切	震災関係の復旧事業も含めて施設・設備の整備に関しては計画どおり進展して あり、良好な研究環境の維持のための整備に努めている。